

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	係員の職務	70	9.9	主事	57	70	9.9	係員級			
				技師	1						
				司書	1						
				保育教諭	2						
				保育士	9						
				計	70						
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	79	11.2	主事	63	79	11.2	係員級			
				技師	3						
				保健師	1						
				社会福祉士	1						
				司書	1						
				保育士	10						
				計	79						
3級	1 主査の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	141	20.0	主査	107	141	20.0	係員級			
				保育教諭	3						
				保育士	29						
				児童厚生員	2						
				計	141						
4級	1 課長補佐、主幹、係長、専門員、施設長及び施設長を補佐する職務 2 困難な業務を所掌する主査の職務	201	28.5	係長	63	158	22.4	係長級			
				専門員	61						
				主任保育士	11						
				保育士	11						
				主任児童厚生員	5						
				主幹保育教諭	2						
				保育教諭	1						
				指導主事	4						
				主幹	33				34	4.8	主幹級
				主任指導主事	1						
				課長補佐	3				9	1.3	課長補佐級
				所長・館長	4						
				副館長	2						
				計	201						
5級	1 課長、担当課長及び課参事の職務 2 総括的な業務を所掌し、又は困難な業務を所掌する課長補佐、施設長及び施設長を補佐する職務	134	19.0	課長補佐	101	123	17.4	課長補佐級			
				次長	6						
				所長・園長・館長	10						
				副所長・副園長・副館長	6						
				課参事	4				7	1.0	課参事級
				室参事	2						
				所長	1				4	0.6	課長級
				課長	3						
				局長	1						
				計	134						
6級	1 部次長の職務 2 困難な業務を所掌する課長、担当課長及び課参事の職務 3 特に困難な業務を所掌する施設長の職務	71	10.1	課長	40	60	8.5	課長級			
				担当課長	4						
				室長	4						
				所長・園長・館長	10						
				局長	2						
				局長	2				11	1.6	部次長級
				次長	6						
				支所長	2						
				会計管理者	1						
				計	71						
7級	1 部長及び参事の職務 2 困難な業務を所掌する部次長の職務	10	1.4	部長	7	10	1.4	部長級			
				局長	2						
				市参事	1						
				計	10						
8級	困難な業務を所掌する部長及び参事の職務	0	0.0	計	0	0	0.0	部長級			
	合計	706	100.0								

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	1 技能職員の職務	1	11.1	技能員	1
	2 労務職員の職務			計	1
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	3	33.3	調理員	2
	2 高度な業務を行う労務職員の職務			校務員	1
				計	3
3級	1 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	2	22.2	技能員	1
	2 困難な業務を行う労務職員の職務			自動車運転士	1
	3 労務職員の主任の職務			計	2
4級	1 技能職員の主任の職務	3	33.3	主任技能員	1
	2 高度の経験を必要とする労務職員の主任の業務			自動車運転士	1
				主任自動車運転士	1
	計	3			
5級	技能職員又は労務職員を直接指揮監督する者	0	0.0	計	0
	合計	9	100.0		